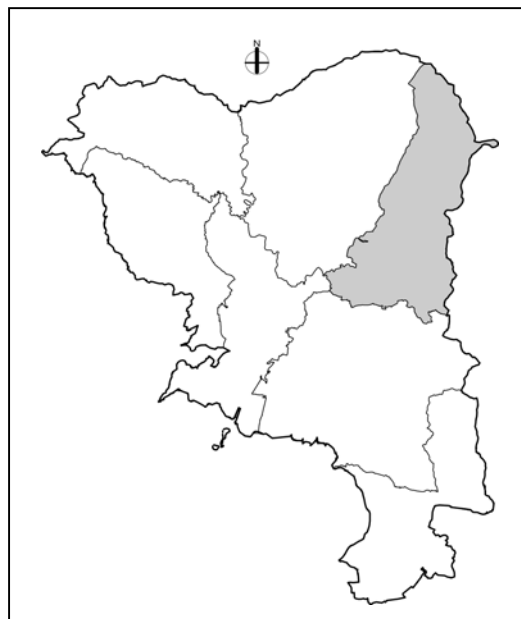


6. 霧島地域

6-1 地域の現況特性と主要課題

(1) 現況特性

- ・霧島地域は、牧園地域とともに霧島観光の一翼を担う地域で、国道223号が東西に通じ、主要地方道国分霧島線、JR日豊本線で市中心部と結ばれています。
- ・人口は、平成17年時点において5,617人で、近年減少を続け、高齢化率は32.9%となっています。
- ・からくだけ韓国岳やしんもえだけ新燃岳、たかちほのみね高千穂峰などの霧島連山と南麓の丘陵部からなる南北に細長い地域で、霧島川沿いや山裾などでは農地・集落等の土地利用がみられます。
- ・霧島屋久国立公園、霧島神宮、霧島神宮温泉郷などを有する観光地として知られるほか、茶や米作、畜産など農業も盛んな地域です。
- ・JR霧島神宮駅前の霧島総合支所周辺には、主要な公共施設や商店街があります。
- ・全域が都市計画区域外となっています。



(2) 主要課題

- ・美しい自然環境と霧島神宮をはじめとする観光レクリエーション施設を活用しながら、観光・交流機能を強化していく必要があります。
- ・少子高齢化が進行していることから、高齢者の生活を支え、若者が定住する定住環境の整備を図り、地域の活力を維持することが求められます。
- ・地域住民の利便性向上と観光交流の促進を図るため、地域内外と連携する道路網の整備や公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- ・土砂災害警戒区域や浸水実績のある地区等における自然災害の防止、集落等における生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ・霧島川沿いや南部の畑地などにおける農地の保全や農業生産環境の維持向上を図るとともに、霧島屋久国立公園や東部の森林地帯において、自然環境の保全と適切な活用を図ることが求められます。



天孫降臨神話のニニギノミコトを祀る霧島神宮

6-2 将来の整備目標

(1) 将来イメージ

霧島連山の麓で自然と共生しながら暮らす
人にやさしい観光のまち

(2) 整備目標

豊かな自然環境を保全するとともに、霧島神宮や温泉、キャンプ場等の観光資源の充実・ネットワーク化により牧園地域と連携した「観光レクリエーション拠点」を形成し、広域的な観光交流の促進と活力ある地域づくりを進める

霧島総合支所周辺を観光地への玄関口となる「地域拠点」と位置付け、地域の活性化や生活利便性の確保等に向けた土地利用を推進するとともに、良好な住環境等を保全し、拠点性の維持・向上を図る

快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進める

6-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

- ・地域拠点を除く丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ・農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めます。
- ・山岳森林地域については、霧島屋久国立公園内の自然を保護するとともに、保安林等の適切な維持管理に努め、健全な森林としての保全を図ります。
- ・霧島神宮周辺地区については、自然と調和した観光地としての土地利用を図ります。
- ・企業等が開発目的で所有する集団的な森林等については、景観、自然環境の保全及び防災を重視した利用を促進し、無秩序な開発の抑制を図ります。

(2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- ・霧島総合支所周辺及びJR霧島神宮駅周辺については、商店や医療機関などの生活サービス機能や拠点機能を維持し、既存住宅地における良好な住環境の保全を図るとともに、霧島神宮や霧島連山を中心とする観光地への玄関口として、地域環境や景観に配慮しながら活性化を図ります。
- ・その他の集落地や別荘地については、周辺の森林や農地との調和を図り、住環境の維持・改善を図ります。

(3) 道路・交通施設整備の方針

- ・中心市街地や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高

- めるため、災害に強い道路づくり、観光地にふさわしい景観づくり等に配慮しながら、周辺地域と結ぶ幹線道路網の充実を図り、整備予定区間の整備を促進します。
- ・横川地域から牧園地域、本地域、福山地域を経て国道10号に至る外環状線の整備を検討します。
 - ・鉄道、路線バス、ふれあいバスの連携を図るなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上に努めます。
 - ・JR霧島神宮駅周辺における駐車場・駐輪場の整備や、駅構内での地域公共交通に関する積極的な情報提供に努めます。
- (4) 都市公園・緑地整備の方針
- ・身近な公園など新たな公園の配置を検討します。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。
- (5) 下水道・河川整備の方針
- ・合併処理浄化槽の普及を推進し、生活環境の向上を図ります。
 - ・天降川水系の上流河川である霧島川、手籠川等の河川については、総合的な治水対策を進めるとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。
- (6) 供給処理関連施設整備の方針
- ・横岳配水池の整備を図るとともに、簡易水道施設の適正な維持管理に努めます。
- (7) 都市環境形成と保全の方針
- ・土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、国立公園内の森林や集落・市街地周辺の斜面緑地など、本地域の特色である優れた自然環境の維持、保全を図ります。
 - ・関係法令に基づき、霧島山系の森林などで数多く確認されている貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
 - ・高千穂河原キャンプ場をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。
- (8) 都市景観形成の方針
- ・JR日豊本線沿線から霧島神宮周辺を経て、大浪池に至る霧島川に沿った景観を「水と緑の景観軸」と位置付け、重要な景観資源として保全・活用します。
 - ・紅葉や樹氷の美しい霧島連山の山並み景観、国道223号沿いや霧島神宮周辺の風致景観、主要地方道国分霧島線やJR日豊本線沿いの農地と集落が一体となった田園景観、狭名田の長田*、永水の水田、豊後迫の菜の花など歴史に彩られた集落・田園景

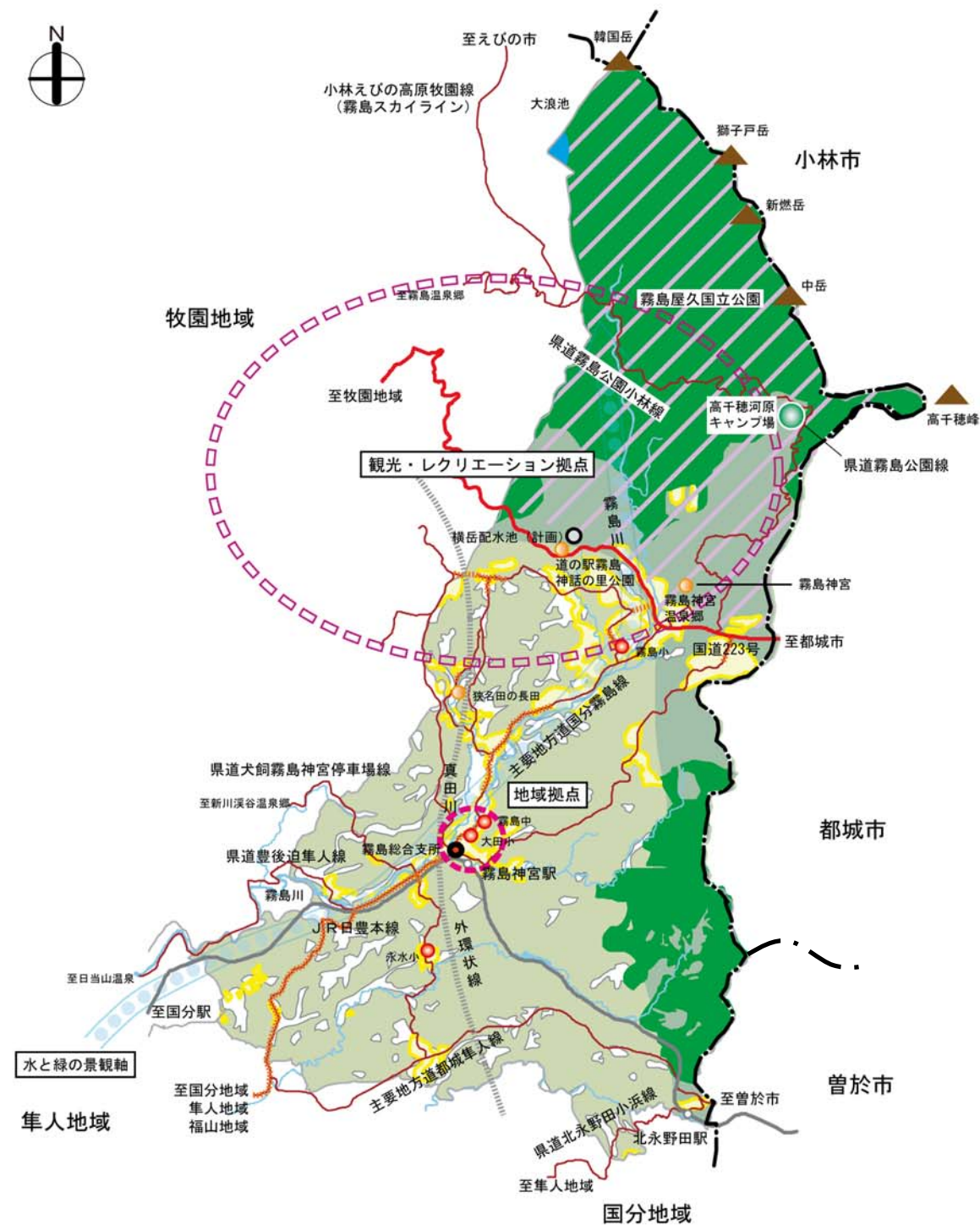
観、風情ある温泉地の景観など、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。

- ・霧島総合支所周辺及びJR霧島神宮駅周辺については、観光地への導入地区にふさわしい街なみの景観形成に努めます。
- ・国道223号沿いや霧島神宮周辺は、良好な自然環境及び観光地にふさわしい魅力ある景観の保全・形成に努めます。

(9) 都市防災の方針

- ・国道223号や主要地方道国分霧島線沿道などを中心に指定される土砂災害警戒区域においては、その周知に努め、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進します。
- ・国道223号や主要地方道国分霧島線、主要地方道都城隼人線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物の耐震化の促進を図ります。
- ・霧島連山の周辺地域においては、広域的な火山災害対策を推進するとともに、砂防施設や避難道路等の防災に関する諸施設の整備を進めます。
- ・地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

■ 霧島地域まちづくり方針図



凡例

土地 利 用		丘陵森林農業地域
		山岳森林地域
		集落地
		農用地
		保安林
		自然公園

交 通		主要幹線道路
		幹線道路等
		整備予定道路(概ね10年以内)
		" (概ね10年以降)
		鉄道・駅

そ の 他		ふれあい拠点
		河川
		地域界
		行政界